

## お知らせ

令和元年5月7日及び7月5日付で地方税法施行規則様式が改正され、現在京都府ホームページ「[府税ダウンロードサービス](#)」において法人事業税・特別法人事業税・法人府民税の新様式のダウンロードが可能となっています。

法人市町村民税につきましても、地方税機構ホームページ「[法人関係税ダウンロードサービス](#)」に改正後の新様式等を掲載しましたのでご利用ください。